

JMIP認証制度の視点から見る 訪日患者の現状と課題



一般財団法人 日本医療教育財団

内容

I . JMIPの概要

II . 訪日外国人患者受入れの現状

III. 明日からできる体制整備の取組み

IV. JMIP認証取得へのロードマップ



I . JMIPの概要



ジェイミップ

J M I P <外国人患者受入れ医療機関認証制度>

(Japan Medical Accreditation for International Patients)

- ◆ 国内の医療機関における外国人患者の受入れ体制を評価し、認証する制度
- ◆ 厚生労働省事業により構築され、日本医療教育財団が認証機関として運営を継承

JMIPの概要

2010年度

- 2010年6月、【新成長戦略】の一環として、医療の国際化推進の方針が閣議決定
- 厚生労働省 研究班による、外国人患者受入れ実態調査とマニュアル作成

2011年度

- JMIPの制度設計および評価項目検討のための有識者会議を開催

2012年度

- 「一般財団法人 日本医療教育財団」がJMIP認証機関として、制度運営を継承
- 2012年7月、JMIP受審申込み受付スタート

2016年度

- 【日本再興戦略2016】において、「外国人患者受入れ医療機関認証制度(JMIP)の認証病院の拡大を通じて、2020年までに、「外国人患者受入れ体制が整備された医療機関」を100か所で整備すること」が目標に掲げられる。

2013年度
～現在

- 2013年度～、厚生労働省にて、JMIP推進等のための補助金事業(「外国人患者受入れに資する医療機関認証制度等推進事業」)を継続的に実施
- ※今年度(2025年度)も引き続き事業を実施

認証制度の 目的

外国人が安心・安全に国際的に高い評価を得ている
日本の医療サービスを享受することができる体制を構築する

対象医療機関

第三者機関による認証によって
医療施設機能が評価されている病院

<対象となる第三者認証> ※いずれか一つ

- ① 病院機能評価
- ② Accreditation Standards For Hospitals (JCI)
- ③ ISO 9001 / 14001
- ④ 臨床研修評価
- ⑤ 人間ドック健診施設機能評価

認証期間

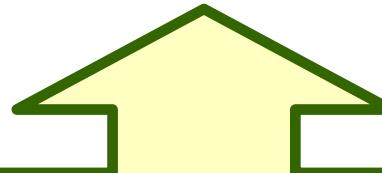
有効期間：3年間

※更新審査による認証更新が可能

JMIPにおける外国人の定義



在留・訪日を問わず、すべての外国人を対象とする。



- 在留 日本国内に在住している外国人
- 訪日
 - ・観光、ビジネス等で日本を訪れた外国人
 - ・医療目的や健診目的で日本を訪れた外国人

J M I Pでは、すべての外国人が
医療機関を受診するケースが対象

JMIP 評価項目(Ver.3.0)

外国人患者受入れに係わる5つの領域(分類)

1. 受入れ対応

2. 患者サービス

3. 医療提供の運営

4. 組織体制と管理

5. 改善に向けた取り組み

12の大項目

【1.1】
外国人患者に関する情報収集と受け入れ体制
【1.2】
医療費の請求や支払いに関する対応

【2.1】
通訳(会話における多言語対応)体制の整備
【2.2】
翻訳(文書での多言語対応)体制の整備
【2.3】
院内環境の整備
【2.4】
患者の宗教・習慣の違いを考慮した食事への対応

【3.1】
外国人患者への医療提供に関する運営
【3.2】
説明と同意(インフォームドコンセント)

【4.1】
外国人患者受け入れに関する議論と担当者の配置
【4.2】
安全管理体制

【5.1】
院内スタッフへの教育・研修
【5.2】
外国人患者の満足度向上への取り組み

<認証されると>

- 外部発信 ⇒ 各所への周知 ⇒ 認知度向上・信頼性向上



在留外国人コミュニティ



訪日外国人旅行者



地域の病院・クリニック



各都道府県(自治体)



地域の消防・救急



周辺のホテル・旅館

<訪日外国人向け情報>

◎ JNTO(日本政府観光局)Webサイトでの医療機関検索

**日本を安心して旅していただくために
具合が悪くなったとき**

いざというときに、日本で医療を受ける際に役に立つウェブサイトを作りました。
ブックマークに登録し、緊急時にご利用ください。

医療機関検索

医療機関を検索する

● 地域、言語、診療科目を選択する

* 基本情報を掲載しておりますが、各医療機関の対応診療時間等の詳細は、各医療機関にご確認ください。
* 診療希望時にはできる限り事前に各医療機関にご連絡ください。
* 状況によっては対応できない可能性もございます。

地域	神奈川県
言語	<input type="checkbox"/> 英語 <input type="checkbox"/> 中国語 <input type="checkbox"/> 韓国語 <input type="checkbox"/> ポルトガル語 <input type="checkbox"/> スペイン語 <input type="checkbox"/> その他
医療科目	<input type="checkbox"/> 救急科 <input type="checkbox"/> 内科 <input type="checkbox"/> 外科 <input type="checkbox"/> 小児科 <input type="checkbox"/> 精神科 <input type="checkbox"/> 皮膚科 <input type="checkbox"/> 脳神経外科 <input type="checkbox"/> 治療歯科 <input type="checkbox"/> 整形外科 <input type="checkbox"/> 眼科 <input type="checkbox"/> 耳鼻咽喉科 <input type="checkbox"/> 産科 <input type="checkbox"/> 呼吸器科 <input type="checkbox"/> 歯科 <input type="checkbox"/> その他
ご利用可能	<input type="checkbox"/> VISA <input type="checkbox"/> MASTER <input type="checkbox"/> AMEX

クレジットカード Diners Club JCB 銀聯カード
 その他

☑ カテゴリー1
都道府県によって選出された外国人患者で入院を要する救急患者に対応可能な拠点的なもの
 カテゴリー2
都道府県によって選出された外国人患者を受け入れ可能な拠点的なもの（診療所・歯科診療所も含む）
※上記に該当する医療機関には **拠点的な医療機関** をつけています。

JMIP
日本国内の医療機関に対し、多言語による診療室内や、異文化・宗教に配慮した対応など、外国人患者の受け入れに関する体制を第三者的に審査・認証する制度です。この認定を受けている病院には **JMIP** と書かれています。
[JMIPとは](#)

救急対応 365日24時間対応

フリーワード検索

▼ 検索 リセット

言語コード:
EN:英語 ZH:中国語 KO:韓国語 RU:ロシア語 ID:インドネシア語 MS:マレー語 ES:スペイン語
PT:ポルトガル語 MN:モンゴル語 FR:フランス語 DE:ドイツ語 FA:ペルシヤ語 BO:チベット語 TL:タガログ語
NE:ネパール語 VI:ベトナム語 TH:タイ語 PO:ポーランド語 RO:ルーマニア語 SI:シンハラ語 HI:ヒンディー語
IT:イタリア語 KM:クメール語 LO:ラオス語 AR:アラビア語

* 医療機関によっては、状況により特定の言語に対応出来ない場合があります。
* 症者の性別や年齢の程度に応じて、他の医療機関を紹介される場合があります。
* 両施設間についても、旅行保険の対象外の為高額になる可能性があります。

医療機関一覧PDFをダウンロードする

地域 選択 ▶ PDFダウンロード

＜訪日外国人向け情報＞

◎ 全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会宛通知（厚生労働省・観光庁 連名） 【周知依頼】外国人受入れ医療機関に関する情報について

事務連絡
令和6年8月29日

全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会 御中

厚生労働省医政局総務課医療国際展開推進室
観光庁参事官(外客受入担当)付 外客安全対策室

【周知依頼】外国人受入れ医療機関に関する情報について

平素、厚生労働行政及び観光行政に対するご理解・ご協力を賜り、感謝申し上げます。訪日外国人旅行者数は、個人旅行を解禁した令和4年10月以降、堅調に回復し、新型コロナウイルス感染症流行以前の水準を超える状況となっており、また、来年には大阪・関西万博が開催されることから、今後も更に増加することが見込まれます。

そのような中、大阪・関西万博の開催期間（令和7年4月13日から同年10月13日）中、海外から約50万人の来場者が見込まれる、「2025年に開催される国際博覧会（大阪・関西万博）」の準備及び運営に関する施策の推進を図るために基本方針について（令和2年12月21日閣議決定）」や「第4次観光立国推進基本計画（令和3年3月31日閣議決定）」において、日本全国各地の大坂・関西万博開催イベントや日本文化の魅力の発信を含む了訪日プロモーションを推進することで、外国人来訪者を会場のみならず関西地域さらには日本全国に誘客し、大阪・関西万博の開催効果を日本全体に波及させることとされています。また、その着実な準備のため、医療機関への外国人患者受入体制の整備等を推進することとされています。

外国人患者受入体制が整備された医療機関については、医療機関の申請に基づき一般財団法人日本医療教育財團が外国人受入体制等について審査・認証する制度（JMIP）や、外国人患者への診療に協力する意思がある医療機関のうち、都道府県により適格性があると判断された医療機関を「外国人患者を受け入れる医療機関」として選出する仕組みがあります。厚生労働省及び観光庁では、これら医療機関について広く周知を行っていますので、認証医療機関リスト（別添）とともに情報提供させていただきます。

貴会におかれましては、外国人観光客自身が予期せぬ病気やけがの際、不安を感じるこなく医療等を受けられるよう、宿泊施設においてご利用いただけますよう、貴会員に対する周知方、よろしくお願いいたします。

【参考】

- (一般財団法人日本医療教育財団ホームページ)
 - 外国人患者受入れ医療機関認証制度（JMIP）
 <http://jmip.jme.or.jp/>
 - JMIP認証医療機関検索画面（英語に切替可能）
 [https://jmip.jme.or.jp/search.php?ode=search&prefecture=&hospital_name=&department=&states=&c2=\(厚生労働省ホームページ\)](https://jmip.jme.or.jp/search.php?ode=search&prefecture=&hospital_name=&department=&states=&c2=(厚生労働省ホームページ))
 - 外国人患者を受け入れる医療機関の情報を取りまとめたリスト（日本語版）
 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05774.html
- (日本政府観光局（JNTO）ウェBSITE)
 - 医療機関検索画面（日、英、中（繁・簡）、韓の4カ国語対応）
 https://www.jnto.go.jp/emergency/jpn/ml_guide.html

(担当部署)

厚生労働省医政局総務課医療国際展開推進室
電話：03-3595-2317

観光庁参事官(外客受入担当)付外客安全対策室
電話：03-5253-8972

(2024年8月29日付発信)

全旅連 全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会
All Japan Ryokan Hotel Association

[トップ](#) > [お知らせ](#) > [お知らせ詳細](#)

外国人受入れ医療機関に関する情報について

 on 2024.09.03
by 事務局

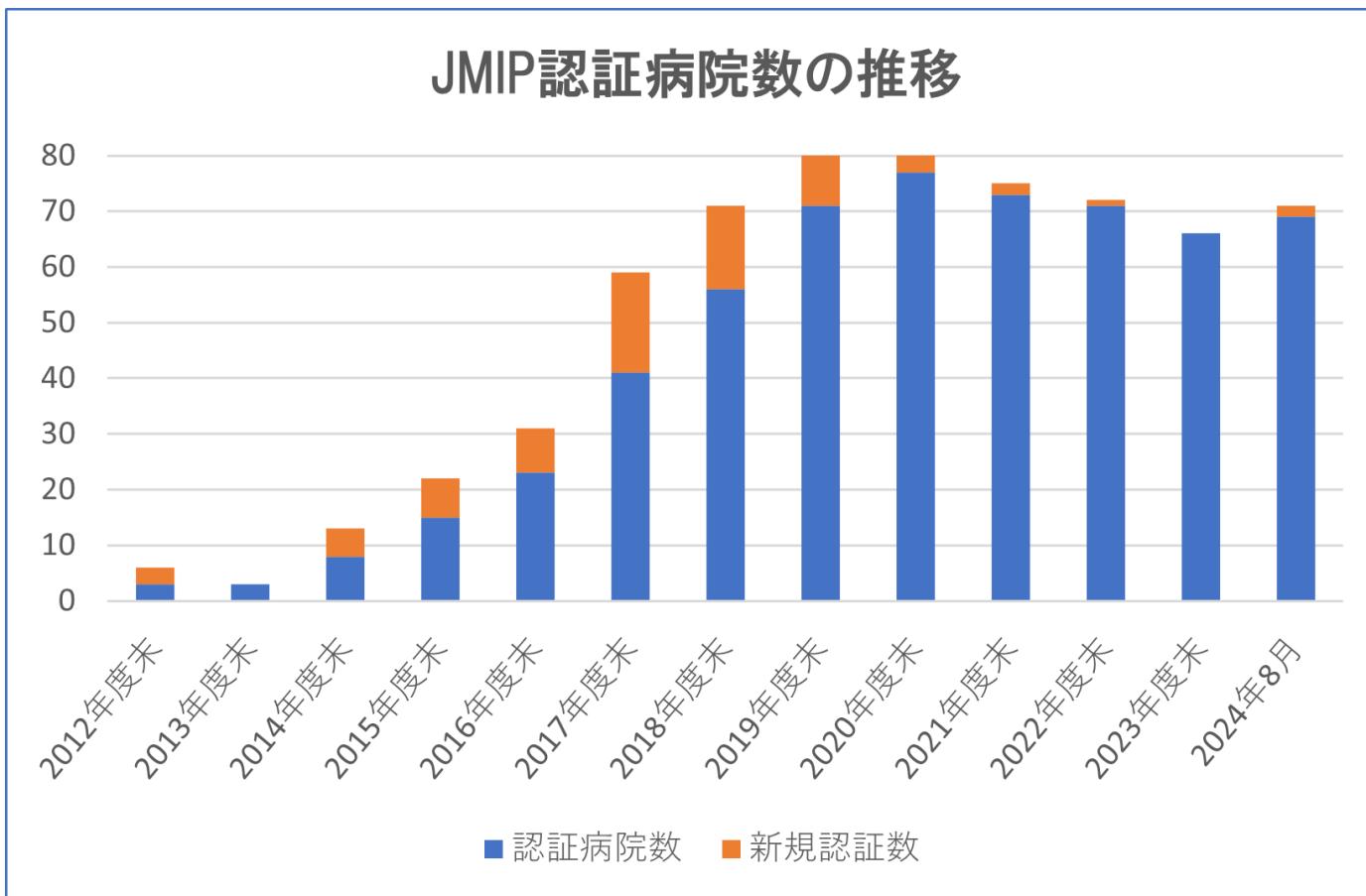
外国人患者受入体制が整備された医療機関については、医療機関の申請に基づき一般財団法人体制等について審査・認証する制度（JMIP）や、外国人患者への診療に協力する意思がある医療機関があると判断された医療機関を「外国人患者を受け入れる医療機関」として選出する仕組みがあります。これらの医療機関について広く周知を行っていますので、認証医療機関リスト（別添）とともに情報



JMIP認証取得の意義

- 各所への認知度向上、信頼性向上、他院との差別化
⇒診療収入への寄与
- 院内対応の統一化、院内全体での体制強化
⇒業務効率化の推進
- 外国人患者受入れに関するリスクヘッジ
⇒自院の職員を守る体制の継続
- 認証病院同士の情報交換、対応事例の共有、課題解決
⇒JMIP認証病院だからこそ得られる各種情報

JMIP認証病院数：66 施設（2025年8月末時点）



JMIP認証病院 <都道府県一覧>

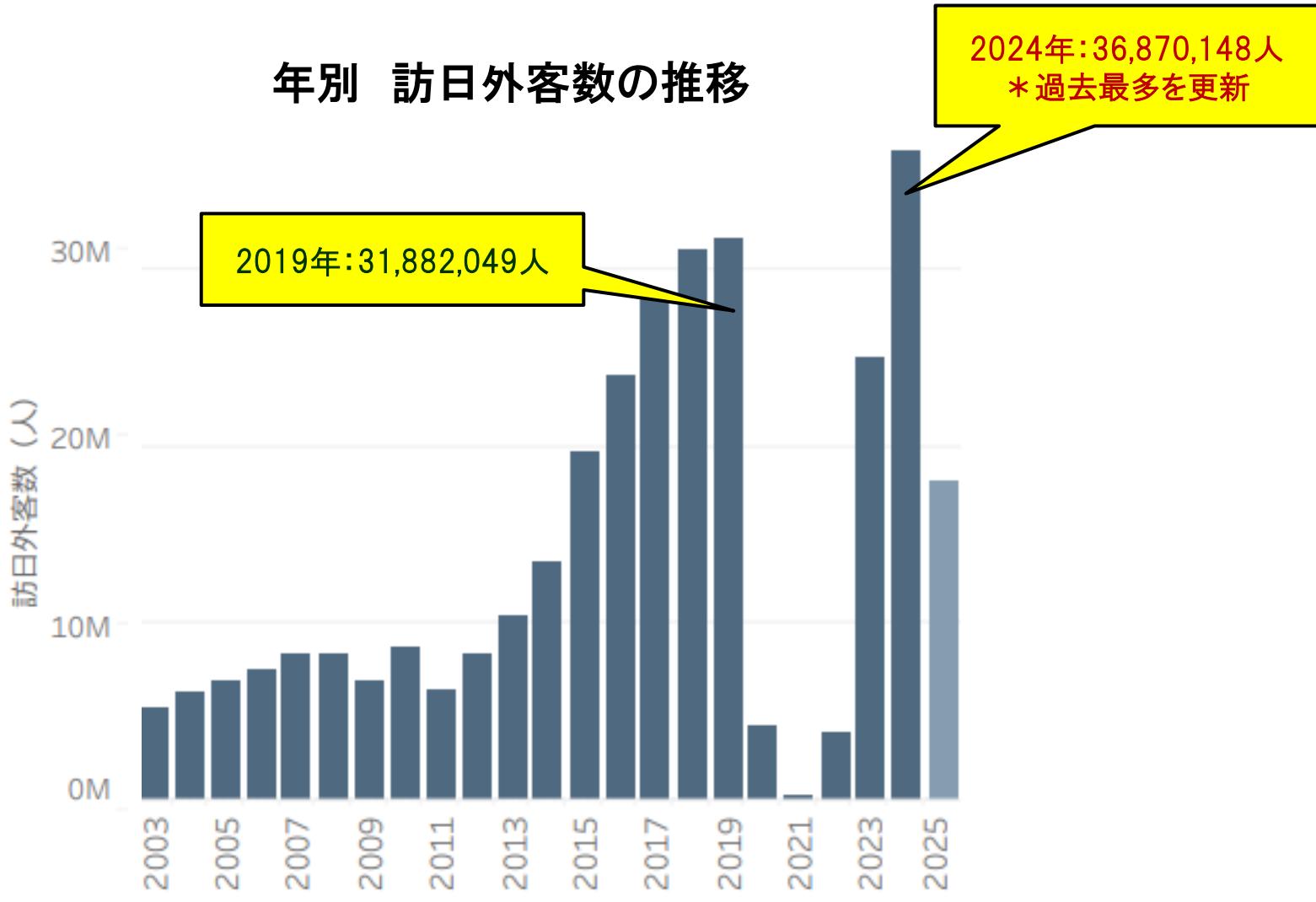




II. 訪日外国人患者 受入れの現状

訪日外国人患者受入れの現状

年別 訪日外客数の推移

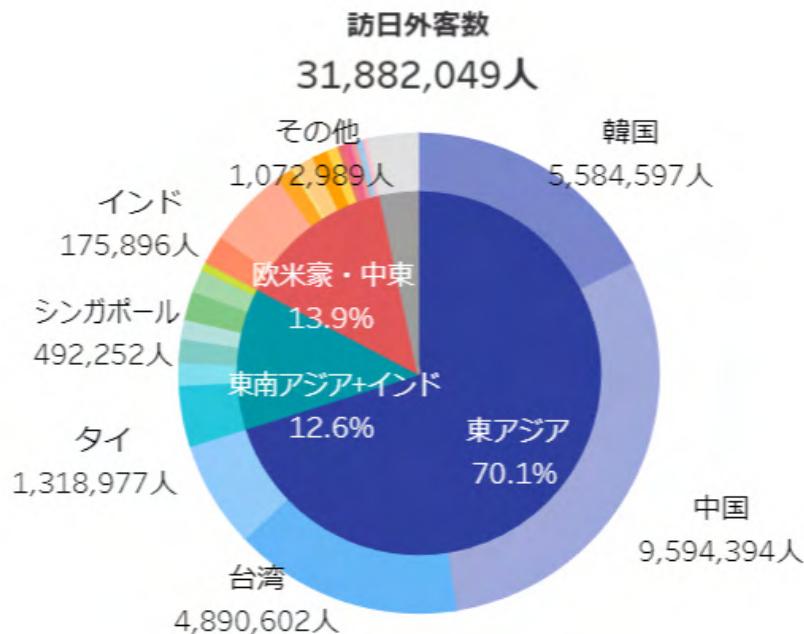


出典:日本政府観光局(JNTO)

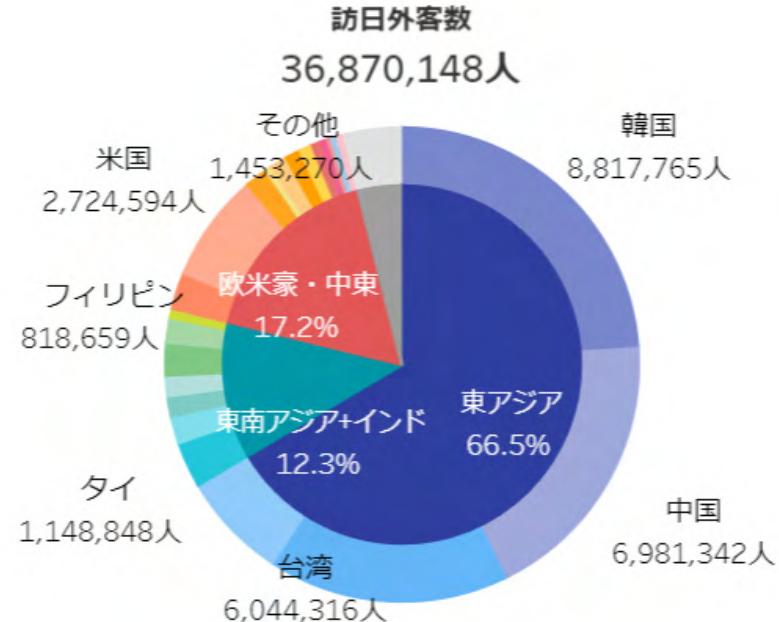
訪日外国人患者受入れの現状

訪日外客 国籍・地域別の内訳

2019年



2024年



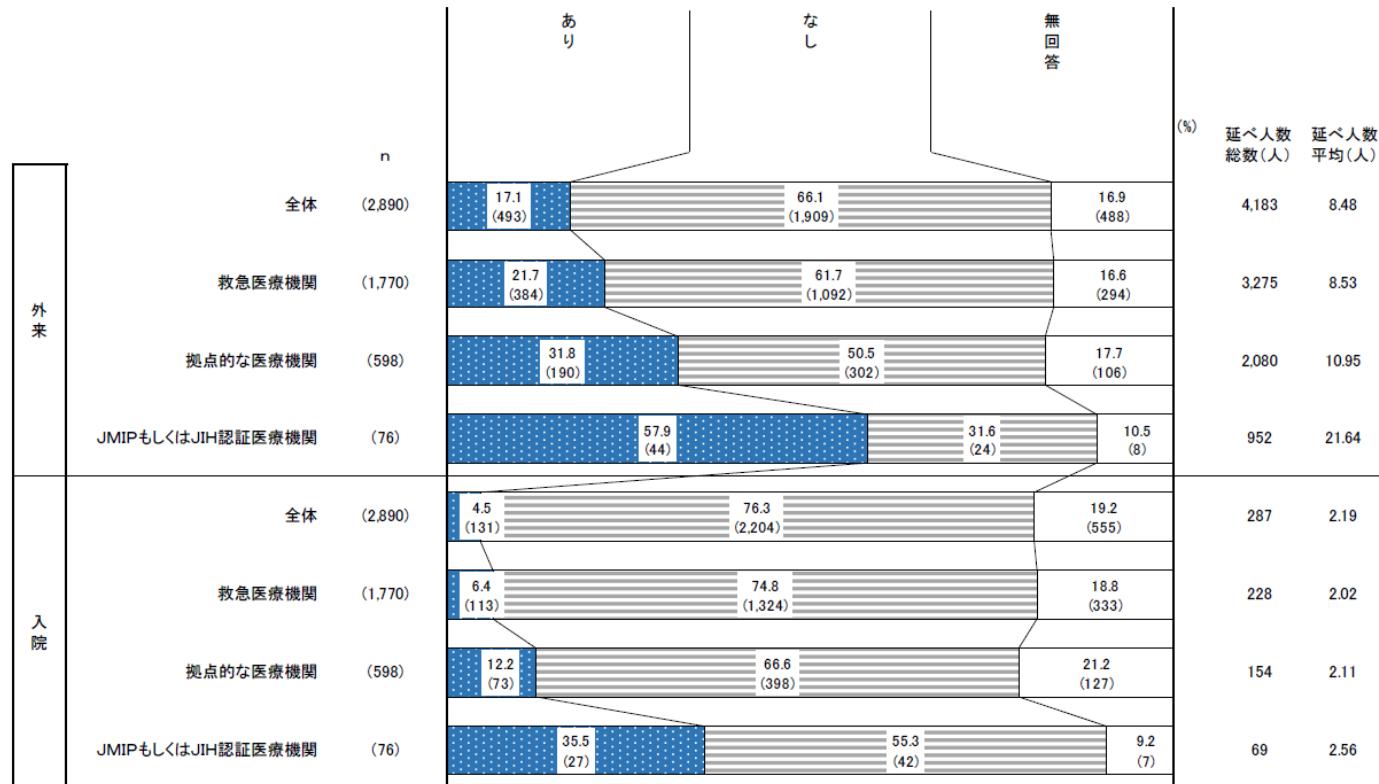
多国籍化の傾向

出典：日本政府観光局(JNTO)

訪日外国人患者受入れの現状

厚生労働省 令和6年度「医療機関における外国人患者の受入に係る実態調査 結果報告書」より

訪日外国人患者(医療渡航を除く)の受入れ実績

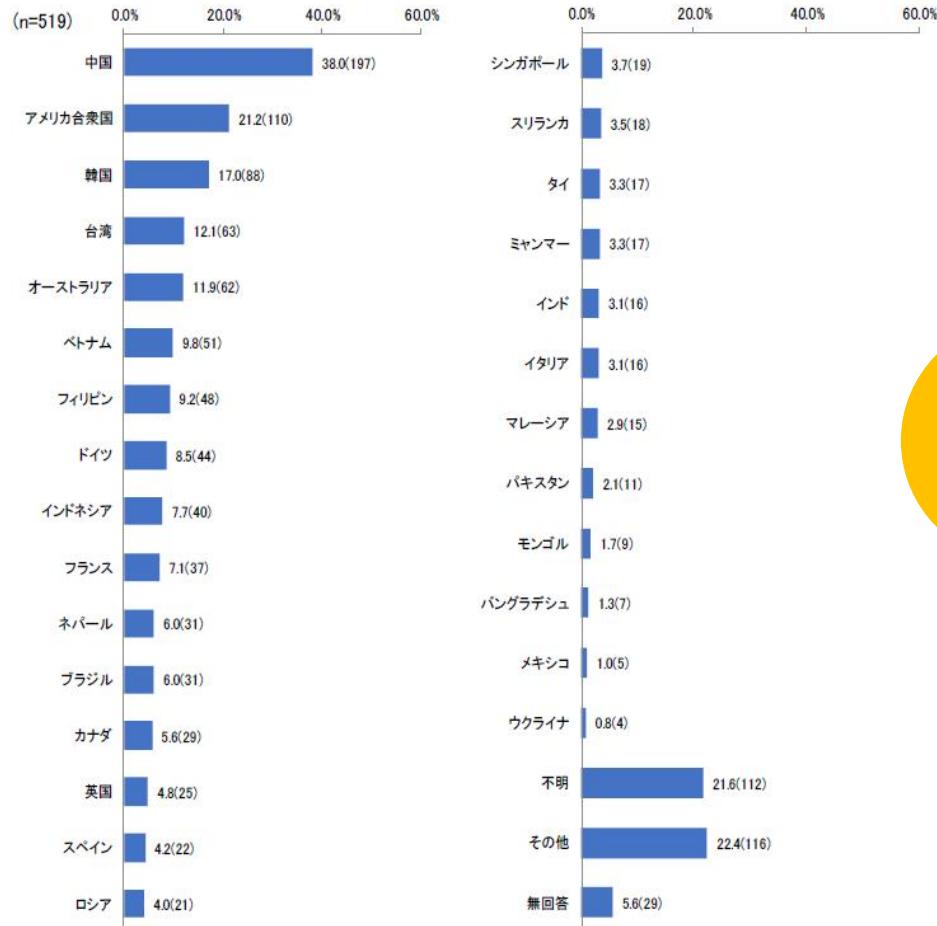


外来・入院ともに前年度より増加

訪日外国人患者受入れの現状

厚生労働省 令和6年度「医療機関における外国人患者の受入に係る実態調査 結果報告書」より

訪日外国人患者(医療渡航を除く)の国籍



欧米や
東南アジアが
前年度より増加

訪日外国人患者の増加・多国籍化



- 対応件数の増加
- 対応言語の多様化
- 患者の文化・宗教・習慣の多様化

「外国人患者を受け入れる医療機関の情報を 取りまとめたリスト」



- 厚生労働省と観光庁が連携してリスト化
- 医療機関の選定は都道府県が行う
- カテゴリー1・2あわせて全国2,200以上の施設が選定

課題

選定されている医療機関の体制に、ばらつきがある

- 体制を整備し、対応レベルを底上げする必要性
- カテゴリー1の病院は、JMIP認証取得が望ましい



III. 明日からできる 体制整備の取り組み

★ 外国人患者受入れの現状把握 ★

■ 自院での外国人患者の受入れに関して、現状把握を行う



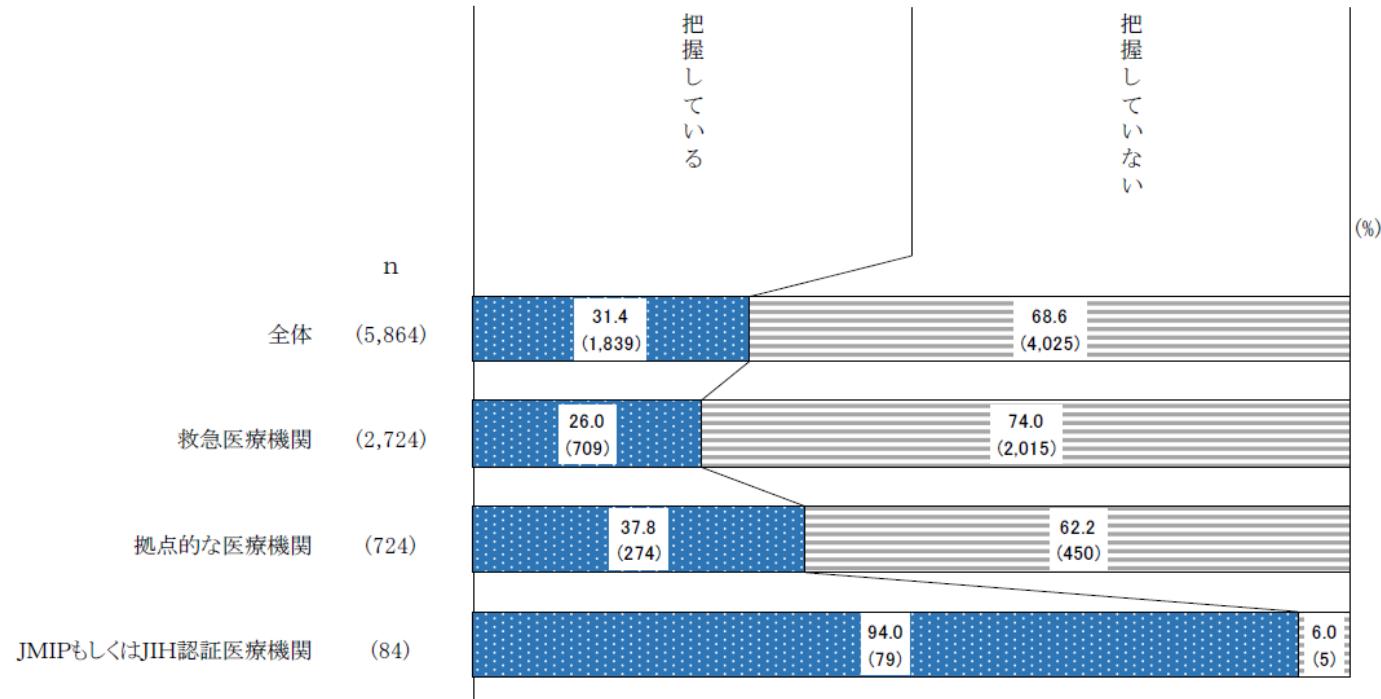
POINT!

- **自院の外国人患者受入れ人数を確認し、国籍や言語の傾向、在留・訪日の割合などの状況を大まかに把握する。**
- **自治体などが公表しているデータをもとに、周辺地域における外国人(在留・訪日)の数や動向を把握する。**
- **自院の受入れ体制(各部署での言語対応方法や受入れの流れなど)の状況を確認する。**
- **自院の受入れ体制の現状における課題を抽出し、必要な整備項目を検討する。**

明日からできる体制整備の取り組み

厚生労働省 令和6年度「医療機関における外国人患者の受入に係る実態調査 結果報告書」より

自院における外国人患者数の把握状況

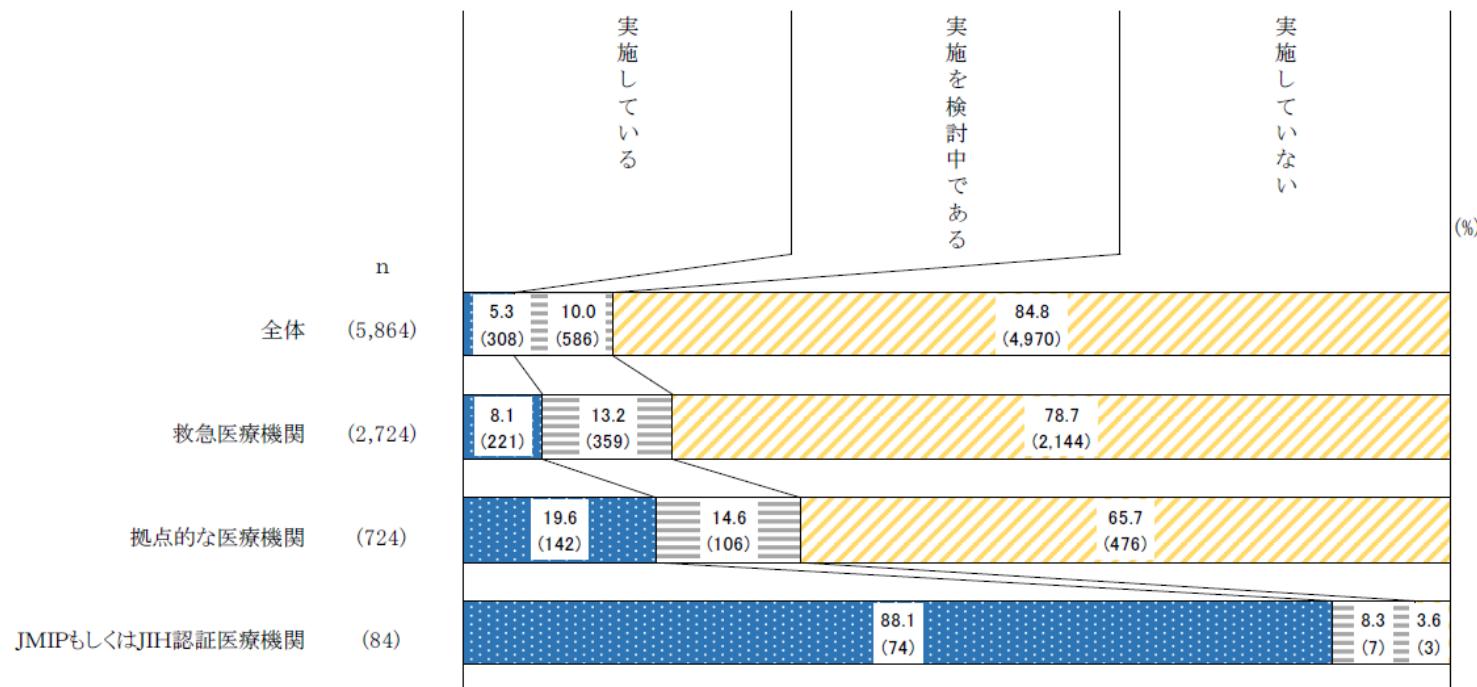


■ 全体でみると、「把握している」と回答したのは31.4%にとどまっている。

明日からできる体制整備の取り組み

厚生労働省 令和6年度「医療機関における外国人患者の受入に係る実態調査 結果報告書」より

外国人患者の受け入れ体制の現状把握および課題抽出



■ 全体でみると、「実施している」と回答したのは 5%あまりとなっている。

明日からできる体制整備の取り組み

JMIPの評価項目では

4.1.1.1	外国人患者の来院状況や地域の動向を把握している。	(3・2・1)
---------	--------------------------	---------

①外国人患者の外来・入院別の来院状況を継続的に収集している。 ◆出身国別、対応言語別、滞在状況別等で集計していること。	(○・△・×)
--	---------

②周辺地域の外国人の動向を把握している。 ◆周辺地域における、在留外国人および訪日外国人の数や動向を把握していること。	(○・△・×)
--	---------

4.1.1.2	外国人患者の受入れに関する方針を院内で共有している。	(3・2・1)
---------	----------------------------	---------

①外国人患者の受入れに関する方針が明確である。 ◆外国人患者の来院状況や地域の動向に基づき、受入れ方針を決定していること。	(○・△・×)
--	---------

②外国人患者の受入れに関する方針が院内で周知されている。 ◆外国人患者の受入れに関する方針を院内全体で共有できている。	(○・△・×)
--	---------

★ ホームページの多言語化 ★

■ 外国人向けの情報発信ツールとして、ホームページの多言語化を図る



ポイント!

- 日本語サイトと全く同等の内容でなくてもよい。
- 診療時間、診療科、支払方法、連絡先、アクセス等、
外国人患者に必要な掲載情報を洗い出す。
- **英語による整備は基本。**その他、地域特性などを考慮した言語
での整備を検討する。
- Google翻訳などの**自動翻訳を導入するのも可。**
ただし、誤訳のチェックや更新管理は必要。

明日からできる体制整備の取り組み

ホームページの多言語化【例】

 THE UNIVERSITY OF OSAKA
HOSPITAL

[Access](#) [Site map](#) [Japanese](#) [Chinese](#)

About the Hospital | Guide for Visitors | Information for Outpatients | Patients to be Admitted to the Hospital | General Consulting Services

Information for Outpatients

● Consultation times

First visit	Revisit	Revisit with appointment
8:30 am to 11:00 am	8:30 am to 11:30 am	8:30 am to 3:00 pm

※First-time visitors to The University of Osaka Hospital must have a referral from a physician.

● Outpatient consultation days
Monday to Friday

● Non-consultation days
Saturdays, Sundays, Holidays
New Year's Holidays: Dec. 29 to Ja
3

[Access](#)

 Visitation  Amenity Space  Guide to Consultation for Foreign Patients

Hospital introduction | Department and Division Information | Regional Medical Cooperation | Cancer Treatment Collaboration Center | access

Japanese Red Cross Society

Home > News > English/Chinese

English/Chinese

Those visiting the outpatient clinic

For hospitalized patients and visitors

Medical professionals

Recruitment

March 26, 2023

Automatic Translation Service of Our Website

Method: How to use

Please select the language.

• 日本語

明日からできる体制整備の取り組み

JMIPの評価項目では

1.1.1.1	外国人患者向けの情報発信ツールが整備されている。	(3・2・1)
---------	--------------------------	---------

①ホームページには、英語および医療機関や地域の特性等に応じて必要な外国語で、情報を掲載している。 ◆外国語のホームページには、医療機関の診療科、診療時間、支払方法、連絡先、アクセス等を掲載していること。	(○・△・×)
--	---------

②日本語のホームページと外国語のホームページの内容の整合性が取れている。 ◆日本語のホームページの更新日時と内容、および外国語のホームページの更新日時と内容によって整合性が分かること。	(○・△・×)
---	---------

★ 医療費の支払いに関する対応 ★

■ 外国人患者の増加を見据え、医療費の支払いに関する対応の準備を行う



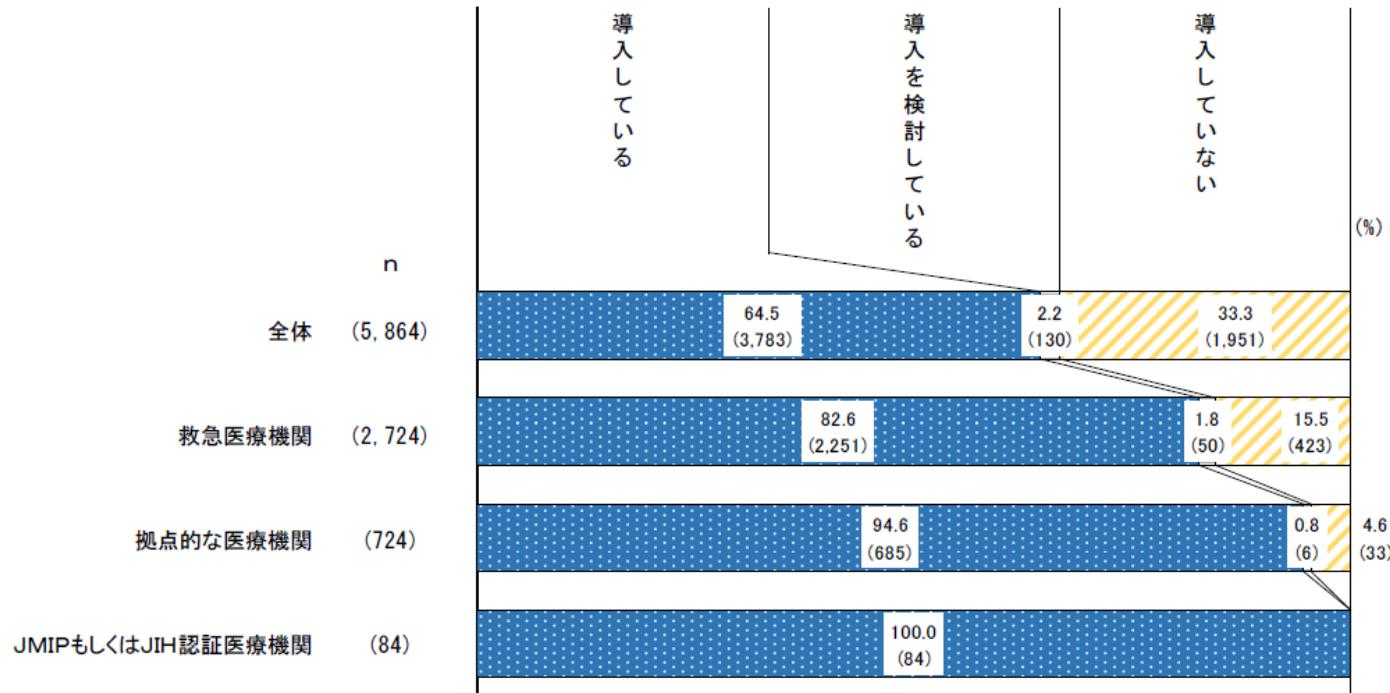
ポイント!

- 支払方法について、**キャッシュレス決済**を導入する。
(まずは、クレジットカード決済から導入するのが現実的)
- **概算費用を通知**するためのフォーマットを準備しておく。
(厚生労働省【外国人向け多言語説明資料】から
ダウンロードしてそのまま使用することも可能)
- 支払いに関する外国人患者からの相談などに備え、
外国人対応部署と医事課が連携できるようにしておく。

明日からできる体制整備の取り組み

厚生労働省 令和6年度「医療機関における外国人患者の受入に係る実態調査 結果報告書」より

クレジットカード(デビットカードを含む)を利用した決済の導入状況



■ 「導入している」が64.5%となっており、導入が進みつつある。

明日からできる体制整備の取り組み

【外国人患者向け多言語説明資料】

厚生労働省事業により制作され、ホームページで公開中

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryou/kokusai/setsumei-ml.html

- 医療機関において、外国人患者の対応時に必要となる医療文書(問診票、説明文書、コミュニケーションツール等)の標準化・翻訳
- 13言語対応(英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、韓国語、ウクライナ語、ヒンディー語、インドネシア語、ネパール語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、アラビア語)
- 専門家による検証済(ネイティブチェック、リーガルチェック)
- 医療機関でカスタマイズして使用することが可能

Patient name/患者名 :		Estimated Medical Expenses /概算医療費		English/英語	
Diagnosis/診断 :		Treatment/治療 :			
Items included in Medical Expenses /医療費における費用項目	First/subsequent visit fees /初・再診料	Admission charges, etc. /入院料等	Diagnostic procedure combination (DPC) /DPC	Medical supervision charges, etc. /医学管理料等	Home medical care /在宅医療
	¥/円	¥/円	¥/円	¥/円	¥/円
	Examinations /検査料	Diagnostic imaging /画像診断	Medication /投薬料	Injections /注射料	Rehabilitation /リハビリテーション
	¥/円	¥/円	¥/円	¥/円	¥/円
	Specialized psychiatric treatment /精神科専門療法	Medical treatment /処置料	Surgery /手術料	Blood transfusion /輸血料	Anesthesia /麻酔料
	¥/円	¥/円	¥/円	¥/円	¥/円
	Radiotherapy /放射線治療	Pathological diagnosis /病理診断	Dental crown restoration / Prosthodontics /歯冠修復・欠損補綴	Prescriptions /処方せん料	Dietary therapy /食事療養費
¥/円	¥/円	¥/円	¥/円	¥/円	
Documentation /文書料	Delivery charges /分娩料	Extra room charges /特別室料	Special or specified medical care coverage /保険外併用療養費	Others /その他	
¥/円	¥/円	¥/円	¥/円	¥/円	
				Total/合計	¥/円

明日からできる体制整備の取り組み

JMIPの評価項目では

1.2.1.1	診療に先立って概算費用を通知する方法がある。	(3・2・1)
---------	------------------------	---------

①概算費用を、診療に先立って外国人患者の理解可能な言語で通知する方法がある。	(○・△・×)
--	---------

②概算費用を通知する際に、必要な情報を伝えている。 ◆必要な情報とは、概算の内訳、および概算額と実際の請求額とが異なる事がある旨である。	(○・△・×)
---	---------

1.2.1.3	支払方法について外国人患者に明示している。	(3・2・1)
---------	-----------------------	---------

①対応可能な支払方法を、会計窓口に提示している。 ◆キャッシュレス決済が可能な場合、使用可能な決済手段を表示していること。	(○・△・×)
--	---------

②外国人患者の支払いに係る相談について、対応できる体制がある。 ◆会計窓口において、外国人患者の支払いや海外保険に関する相談への対応ができる、または対応できる担当者や担当部署を案内していること。	(○・△・×)
--	---------

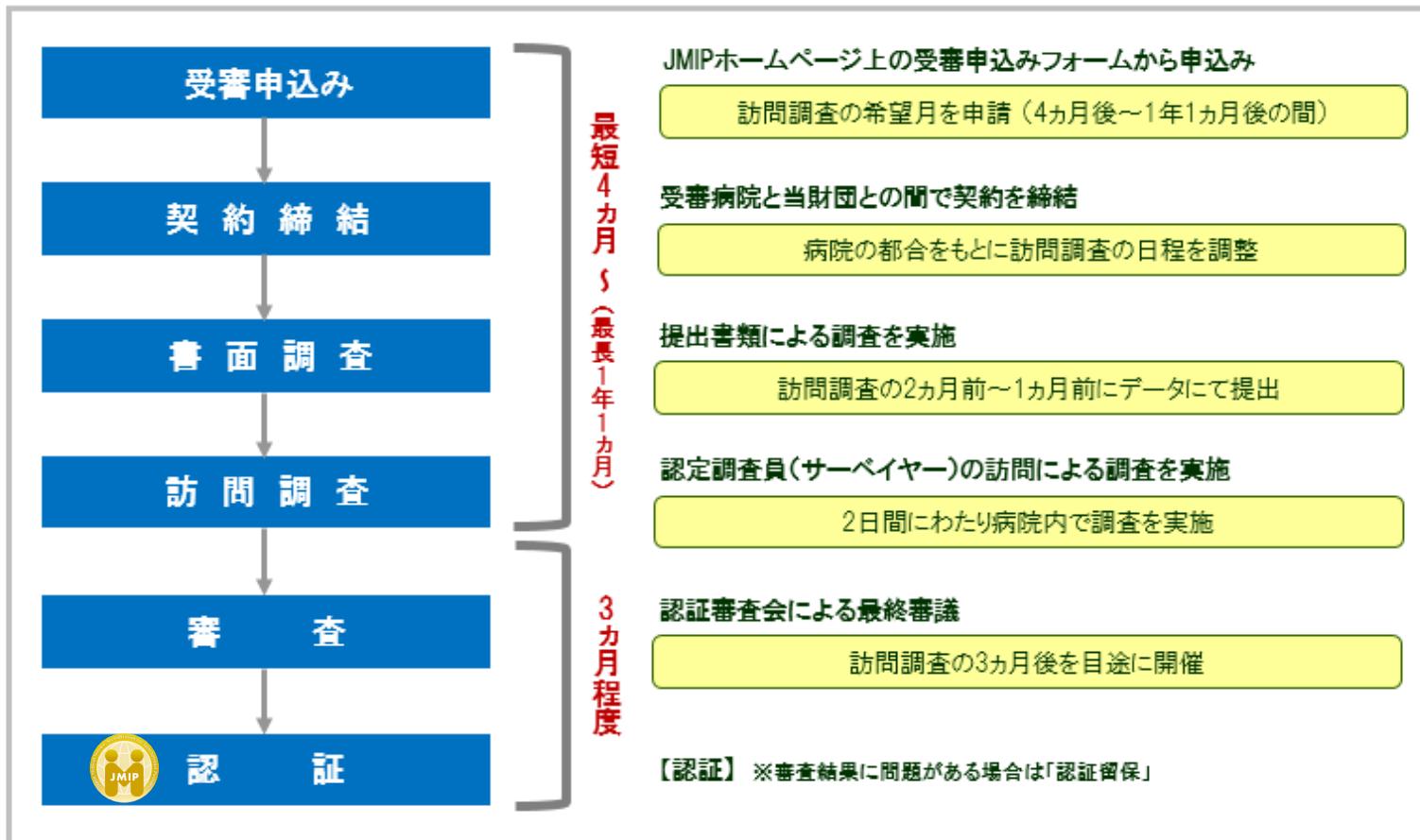


IV. JMIP認証取得への ロードマップ

JMIP認証取得へのロードマップ

JMIP受審の流れ

新規の場合は、キックオフから訪問調査まで
1年ほどのスケジュールで整備・受審準備を進める病院が多い



JMIP 評価項目(Ver.3.0) **※再掲**

外国人患者受入れに係わる5つの領域(分類)

1. 受入れ対応

2. 患者サービス

3. 医療提供の運営

4. 組織体制と管理

5. 改善に向けた取り組み

12の大項目

【1.1】
外国人患者に関する情報収集と受入れ体制
【1.2】
医療費の請求や支払いに関する対応

【2.1】
通訳(会話における多言語対応)体制の整備
【2.2】
翻訳(文書での多言語対応)体制の整備
【2.3】
院内環境の整備
【2.4】
患者の宗教・習慣の違いを考慮した食事への対応

【3.1】
外国人患者への医療提供に関する運営
【3.2】
説明と同意(インフォームドコンセント)

【4.1】
外国人患者受入れに関する議論と担当者の配置
【4.2】
安全管理体制

【5.1】
院内スタッフへの教育・研修
【5.2】
外国人患者の満足度向上への取り組み

JMIP認証取得へのロードマップ

- ・JMIP受審のためのプロジェクトチーム立ち上げ
- ・JMIP事務局による個別説明会実施
- ・評価項目の基準に沿って体制整備



- ・JMIP事務局による受審サポート
- ・病院による自己評価、各種資料準備



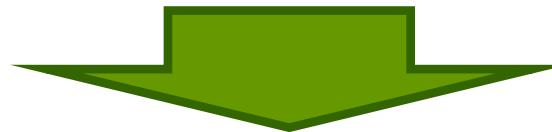
- 書面調査
- 訪問調査

項目番号	評価項目（Ver.3.0）	自己評価	コメント
1	受け入れ対応		
11	外国人患者に関する情報収集と受け入れ体制		
111	外国人患者に向けた情報発信と医療行為に必要な情報収集を行っている。	(a・b・c)	
1111	外国人患者向けの情報発信ツールが整備されている。 ① ホームページには、英語および医療機関や地域の特性等に応じて必要な外国語で、情報を掲載している。 ◆ 外国語のホームページには、医療機関の診療科、診療時間、支払方法、連絡先、アクセス等を掲載していること。 ② 日本語のホームページと外国語のホームページの内容の整合性が取れている。 ◆ 日本語のホームページの更新日時と内容、および外国語のホームページの更新日時と内容によって整合性が分かること。	(3・2・1) ○ / △ / ×	
1112	外国人患者の受付時に、必要な情報を入手する体制がある。 ① 受付時に、外国人患者の理解可能な言語で受付するためのマニュアルがある。 ◆ マニュアルには、外国语で表記された診療申込書の利用、または通訳等の利用による情報収集方法を記載していること。 ② 受付時に、外国人患者から必要な情報を得ている。 ◆ 収集項目には、国籍・母語・対応可能な言語・滞在状況・緊急連絡先・医療保険の有無等を含んでいること。 ③ 受付時に入手した情報を、記録として残している。 ◆ 院内の各部署にスムーズに情報共有できる方法で記録していること。	(3・2・1) ○ / △ / ×	
1113	外国人患者の診察時に、必要な情報を入手する体制がある。 ① 診察時に、外国人患者の理解可能な言語で面接するためのマニュアルがある。 ◆ マニュアルには、外国语で表記された診療票の利用、または通訳の利用等による面接方法を記載していること。 ② 診察時に入手した情報を、問診票、カルテに記録している。	(3・2・1) ○ / △ / ×	
1114	海外の医療機関から外国人患者の情報を入手する体制がある。 ① 海外の医療機関との連絡方法を記載したマニュアルがある。 ◆ マニュアルには、海外の医療機関または担当部署を記載していること。 ② 海外医療機関からの情報入手について、外国人患者から同意を得る方法がある。 ◆ 外国語で記載された情報共有に関する同意書を利用していること。	(3・2・1) ○ / △ / ×	

＜受審に関する資料＞

<https://jmip.jme.or.jp/doc.php>

- JMIP個別説明会（訪問・オンライン）
- JMIP評価項目・体制整備についてのご質問
- JMIP受審に関するご相談 など



■ お気軽にお問い合わせください ■

<日本医療教育財団 JMIP事務局>



jigyo@jme.or.jp

<JMIP個別説明会>

■所要時間：1時間～1時間半程度

■内容

- ・受審の流れ(調査方法の詳細説明)
- ・評価項目の解説
- ・体制整備のポイント解説
- ・質疑応答

※Ver.3.0 受審ガイド(評価項目の解説)
冊子版を進呈

外国人患者受入れ医療機関認証制度
Japan Medical Service Accreditation for International Patients

Ver. 3.0 受審ガイド
評価項目の解説

(2024年2月 発行)

一般財團法人 日本医療教育財團

ご清聴ありがとうございました

外国人患者受入れ医療機関認証制度

Japan Medical Service Accreditation for International Patients



一般財団法人 日本医療教育財団